資料２

令和８年度
生涯学習推進課事業計画
（生涯学習係）

《生涯学習係》

【国際化推進事業】

1　国際姉妹都市アメリカ合衆国マールボロウ市との教育交流事業

(1) マールボロウ市友好訪問団受入事業

- 期　間　　令和 8 年 9 月 24 日（木）～10 月 2 日（金）
- 訪問団　　マールボロウ市ウィットコム・ミドルスクール生徒 6 人及び引率教員数人（予定）

(2) あきる野市中学生海外派遣事業

- 期　間　　令和 8 年 10 月 23 日（金）～10 月 30 日（金）
- 派遣団　　市立中学校生徒 8 人、派遣団長（市立中学校長）及び市職員 2 人（予定）

【社会教育事業】

2　社会教育委員の会議

社会教育法第 17 条に基づき、社会教育に関する諸計画の立案等、会議及び必要な研究調査を実施する。

(1) 本会議　　年 6 回程度

(2) 臨時会　　必要に応じて開催

(3) その他会議等

- 東京都市町村社会教育委員連絡協議会（総会、第 1 ブロック研修会、交流大会）
- 管外自主研修会（全国社会教育研究大会、関東甲信越静社会教育研究大会）

3　生涯学習推進市民会議

生涯学習社会の振興及び総合的な生涯学習を市民とともに推進するために設置された生涯学習推進市民会議を開催し、「あきる野市生涯学習推進計画　あきる野学びプラン 4」の進捗状況の調査・検討を行う。また、令和 9 年度から施行予定の「あきる野学びプラン 5」の策定に当たり、意見等を聴取する。

4　令和 9 年あきる野市二十歳を祝う会

20 歳の市民(市内小中学校を卒業した市外者含む)を対象に、大人としての責任と自覚を促すとともに、市政への積極的な参画を促す場として、式典等を実施する。

- 開催日　　令和 9 年 1 月 11 日（月・成人の日）
- 会　場　　S&D 秋川キララホール
- 対象者　　平成 18 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた者

5　社会教育関係団体補助金交付

社会教育関係団体の行う事業の振興を図るため、活動費の一部を補助する。

6　アーティスト・イン・レジデンス事業

国内外で活躍中の版画制作に従事する若手芸術家を招へいし、国籍を越えて芸術家がともに創作活動する機会を提供する。若手芸術家の発掘・育成とともに、作品の発表や芸術家と地域住民等との交流を図ることにより、芸術や異文化についての相互理解を深め、友好親善の促進に寄与することを目的として実施する。

(1) アートスタジオ五日市運営委員会

- 会　　議　　年3回
- 委　　員　　美術大学教授、版画作家、地元住民等

(2) アーティストの招へい

- 期　　間　　令和8年9月～11月
- 場　　所　　アートスタジオ五日市
- 招へい者　　日本人2人、外国人1人

(3) 地域との交流事業

市内公立学校での授業補助、児童館でのワークショップ開催

(4) 展示事業

ア　招へい者版画展

- 期　間　　令和8年11月中旬～下旬
- 会　場　　未定

イ　企画展示

- 期　間　　令和8年8月（予定）
- 会　場　　戸倉しろやまテラス

ウ　寄贈作品展示

- 期　間　　通年
- 会　場　　戸倉しろやまテラス、中央図書館等

7　生涯学習人材バンク事業

市民の生涯学習活動を推進することを目的に、市民の経験・学習成果を活かした人材の登録、紹介等を行う。

8　生涯学習コーディネーター養成講座

生涯学習推進のリーダーとなる人材を発掘し、市民と市民をつなぐコーディネーターとして活躍する人材の養成や、市民参加による生涯学習の推進を目的とする。あきる野市生涯学習コーディネーターの会に業務委託をして実施する。

- 期　間　　令和8年6月～7月（受講生による代表企画講座実施は除く）
- 会　場　　トラストルピア

9　生涯学習シンポジウム

市民の生涯学習活動、地域活動やその成果を生かし、地域の活性化やまちづくりにつなげていくため、あきる野市生涯学習コーディネーターの会に業務委託し、シンポジウムを開催する。

- 期　日　　令和9年2月下旬（予定）
- 会　場　　トラストルピア

10 放課後子どもプラン推進事業

児童の放課後等の安全で健やかな居場所づくりを推進するため、学童クラブと一体的に連携して「放課後子ども教室」を実施する。

(1) 放課後子どもプラン運営委員会

市内の放課後子ども教室の実施に当たり、実施要領である「あきる野市放課後子どもプラン」の検討をする。

(2) 放課後子ども教室

小学校の体育館や校庭等を活用し、地域の協力者が中心となり「放課後子ども教室」を実施する。

11 地域学校協働活動推進事業

「社会に開かれた教育課程」の実現と「学校における働き方改革」を推進するため、地域と学校の連携・協働体制を構築し、地域全体で子どもたちの教育環境を向上させるために、幅広い地域の方々の参画による地域学校協働活動推進事業を実施する。

(1) 地域教育協議会

地域学校協働活動の円滑な推進に係る協議を行うため、地域教育協議会を開催する。

(2) 地域学校協働本部

授業補助などの学習支援、郷土学習、登下校安全指導等の地域学校協働活動を実施するため。
市内小・中学校に地域学校協働本部を設置する。

12 平井川こどもの水辺協議会

子どもたちの環境保全に取組む力の育成を目的とする「平井川こどもの水辺」協議会の構成団体として、生涯学習推進課が参画する。

【青少年対策事業】

13 青少年健全育成

(1) 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法第1条の規定に基づき、市長の附属機関として設置されたあきる野市青少年問題協議会を開催し、青少年の指導、育成、保護等について必要な事項を審議する。

- 開　催　　年2回（7月・2月）

(2) 青少年対策補助金交付

青少年健全育成地区委員会等による青少年対策に関する活動に対して、その運営費及び組織活動費を補助する。

(3) 青少年善行表彰（青少年顕彰ふるさと委員会事業）

- 開催日　　令和8年11月3日（火・祝）
- 会　場　　五日市地域交流センター　まほろばホール

14 青少年教育

(1) 青少年委員

ア 会　議　　定例会・部会

イ 事　業　　中学生の主張大会、あいさつ標語カルタ大会、研修会等

(2) 各種事業

ア 多摩・島しょ広域連携活動助成事業「大島・子ども体験塾」

（あきる野市・羽村市共同実施）

- 日　程　　令和8年8月5日（水）～7日（金）
- 対　象　　市内在住・在学の小学5年生～中学生（各市28人）
- 場　所　　大島町　外

イ 第15回あいさつ標語カルタ大会

（青少年委員、青少年健全育成地区委員会連絡会との共催）

- 開催日　　令和8年7月4日（土）
- 対　象　　小学1年生～3年生の部、小学4年生～6年生の部、フリースタイルの部、個人の部
- 会　場　　秋川体育館　小体育室

ウ 第31回あきる野市中学生の主張大会

（青少年委員との共催）

- 開催日　　令和8年12月5日（土）
- 対　象　　市内在住・在学の中学生
- 会　場　　S&D秋川キララホール

エ 第32回あきる野市音楽の祭典（S&D秋川キララホールとの共催）

- 開催日　　令和9年2月6日（土）
- 対　象　　市内小中学校及び市内の音楽団体
- 会　場　　S&D秋川キララホール

15 家庭の日推進事業

市では、家族のふれあいを大切にし、楽しい家庭づくりと子どもたちの健全な育成を願い、毎月第2日曜日を「家庭の日」と定めており、その推進事業を実施する。

(1) 絵画・作文・ポスター作品募集

- 対　　象　　絵画：幼児、作文：小学生、ポスター：中学生
- 表 彰 式　　令和8年11月3日（火・祝）

（会場：五日市地域交流センターまほろばホール）

- 作品展示　令和8年10月28日（水）～11月3日（火・祝）

（会場：五日市地域交流センター展示室）

令和8年11月10日（火）～11月15日（日）（予定）

（会場：あきる野市中央公民館市民ギャラリー）

(2) 親子鑑賞会（S&D秋川キララホールとの共催）

- 開 催 日　　令和8年9月5日（土）
- 対　　象　　市内在住・在園・在学の幼児及び小学生並びにその家族
- 会　　場　　S&D秋川キララホール

【S&D 秋川キララホール運営事業】

16 指定管理者による管理委任

(1) 指定管理者　　㈱コンベンションリンケージ
(2) 指 定 期 間　　令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
(3) 業 務 内 容
　ア　文化ホール及びこれに附属する設備の使用（維持管理業務含む）
　イ　市民の文化活動を推進するための事業

17 施設・設備改修事業

- 舞台設備機構改修工事（第 7 期）
- コンデンサ交換工事
- ロビー等照明設備改修（リース）

【トラストルピア運営事業】

18 指定管理者による管理委任

(1) 指定管理者　　㈱コンベンションリンケージ
(2) 指 定 期 間　　令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
(3) 業 務 内 容
　ア　施設及びこれに付属する設備の使用（維持管理業務含む）
　イ　自主事業の提案及び実施

19 施設・設備改修事業

- 備品購入（ルピアホール用椅子等）
- 会議室及びホワイエ等照明設備改修（リース）